

荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例

～通称：荒川区ながらスマホ防止条例～

(2021年1月1日施行)

It's Dangerous to Use
a Cell Phone While
Walking!

【条例の内容】

- 公共の場所で、スマートフォンやゲーム機等の**画面を注視しながら歩行することの禁止**(特別の事情があると認められる場合は、この限りではありません)
 - ・ You cannot walk in public places (roads, parks, plazas in front of train stations, parking lots, etc.) while looking at your cell phone
 - ・ 「나가라スマホ」를 하면서 공공장소 (도로, 공원, 역전광장, 주차장 등) 을 보행할 수 없습니다.
 - ・ 在公共场所(道路、公園、车站前广场、停车场等处) 不能边走路边操作手机。
- **道路交通法等の法令により禁止されているスマートフォン等の使用をしながら車両を運転することの禁止**
 - ・ You cannot ride on a bicycle while using your cell phone or a portable gaming device. You also cannot use these devices while driving a car
 - ・ 스마트폰, 게임기 등을 사용하면서 자전거를 타거나 자동차를 운전하는 행위는 금해주세요.
 - ・ 开车、骑车时禁止使用手机、游戏机等。
- - 스마트폰は、止まって使ってください。
 - 스마트폰などを 使う 時、歩いている 人や 自転車、車などに 気をつけてください。



危ないよ!

「ながらスマホ」

「歩きスマホ 危険といっしょに 歩いてる」(令和2年使用交通安全年間スローガン)